

▼土木と市民社会をつなぐフォーラムから「SDGs 関連の活動紹介」 「土サミット」から生まれた全国建設発生土リサイクル協会（JASRA）の役割

一般社団法人全国建設発生土リサイクル協会 常務理事
株式会社サンエコセンター 代表取締役

小重 忠司



■第1回「土サミット」開催

国土交通省により「建設リサイクル推進計画2020」が策定されたばかりの2020年10月16日、ホテルニューオータニ東京にて、第1回「土サミット」が開催されました。

“「質」を重視するリサイクルへ”と唱えられたリサイクル推進計画に対応すべく、土質改良プラントを扱う宮城県の組合が中心となって、私の所属する埼玉県のほか、石川県、長崎県の組合が集って「土サミット」を開催するに至りました。「土サミット」と題した通り、建設発生土だけではなく、土に携わる業界団体、学識者、行政機関など、多くの関係者を交えて土にまつわる課題を協議し、情報を共有しながら連携して問題解決を図ることを誓って幕を閉じたのです。



第1回「土サミット」の様子（2020年10月16）

■日本初の全国建設発生土リサイクル組織の設立

第1回「土サミット」を契機に、2021年4月、一般社団法人全国建設発生土リサイクル協会（Japan Soil Recycling Association、以下 JASRA）が発足しました。

初代理事長は宮城県建設発生土リサイクル協同組合理事長の赤坂泰子氏が担い、建設副産物の第一人者である京都大学の勝見武教授をはじめ土木学会の塚田幸広専務理事らを顧問に迎えることとなりました。また、6月の発足式では、国土交通省大臣官房技術審議官の東川直正様、一般財団法人先端建設技術センター理事長の佐藤直良様が来賓として出席いただき、当協会の発足を後押ししてくださいました。

JASRA は定款において、「建設発生土のリサイクル技術の向上及び、普及等を通じて、建設発生土の有効利用を推進することにより、持続可能な循環型社会の構築に貢献及び、環境負荷を低減するとともに、会員の健全な発展と知識及び社会的地位の向上」を目的としました。

この目的達成のため、建設発生土リサイクルの実施に加えて、次の事業を実施することとしています。

- (1) 建設発生土のリサイクル技術に関する研究開発及び研修
- (2) 建設発生土のリサイクルの質の向上に関する研究開発及び研修
- (3) 建設発生土に関する情報、資料の収集及び提供
- (4) 建設発生土に関する技術者の養成
- (5) 建設発生土のリサイクル技術を活用した防災、減災、国土強靱化の推進
- (6) 建設発生土を活用した災害復旧、復興支援 など

具体的には、定期的に技術講習会を開催しており、本年度中に先端建設技術センターと協働して「建設発生土土質改良プラント第三者認定制度」を開始する予定です。また、今後、土質改良に関する専門技術者資格制度の構築も検討しております。

■建設発生土リサイクルの現状

国土交通省「平成 30 年度建設副産物実態調査結果」によれば、建設発生土の発生量は約 2.9 億 m³ であり、現場内で利用された（切り盛り）量 1.6 億 m³ を除く 1.3 億 m³ が現場外へ搬出されています。このうち、他工事利用の割合は 29%、工事以外での有効利用の割合は 27%、残りの 44%、約 5,900 万 m³ が発生土受入地へ搬出されています。現場内利用を含め、建設発生土の有効利用率は 79.8%となっています。

一方、建設工事で利用される土砂のうち、場外からの搬入量は約 6,500 万 m³ あり、そのうち新材が 38%、約 2,500 万 m³ を占めています。新材利用量約 2,500 万 m³ を大きく上回る約 5,900 万 m³ の発生土が受入地へ搬出されていることから、これを新材の代わりに利用できれば、建設工事では新材を利用する必要がないことが数値上は言えることになります。

しかし、土質改良土プラントによる建設発生土リサイクル量は、場外搬出量 1.3 億 m³ のわずか 3%、383 万 m³ に過ぎないという実態となっております（右上図参照）。

そもそも、建設発生土土質改良プラントは、道路占用工事の掘削土を埋戻し土として利用するために設置されました。そのため、プラント利用条件として、掘削土の持ち込みと改良土の持ち出しを一对とすることが基本となっていたのです。プラントによっては、掘削土を運搬してきた車両で改良土を持ち帰ることを条件とする場合もありました。

上記の対応は、都市ガス系、自治体系土質改良プラントが主流の時代は可能でしたが、プラントの設置・運営が民間企業主体となり、道路占用工事以外の工事の建設発生土も受け入れて改良するようになると、改良土を利用する工事を別途確保する必要があります。ところが、民間企業として改良土の利用先を確保するのは容易ではなく、各企業が苦慮する事態となっているのです。

■熱海の土砂災害で明らかになった建設発生土リサイクルの重要性

JASRA が発足して間もない 2021 年 7 月 3 日、静岡県熱海市伊豆山地区において、大雨に伴う大規模な土砂災害が発生しました。死者・行方不明者合計 28 人の大惨事となった背景に危険な盛土があったことが明らかになりました。

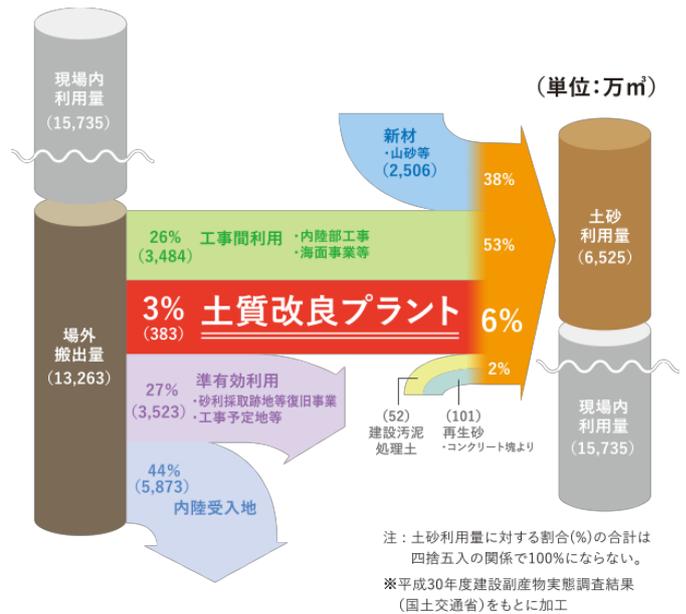
これを受けて、2022 年 5 月、盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（盛土規制法）が成立しました。

この法律によって、建設業および建設発生土を扱う業者は一段と厳しいルールに則って運営しなければなりません。ただ、危険な盛土が発生する背景には、市場原理に任せた土の処分が見えてきました。先に述べたように、建設発生土が 100%リサイクルされれば、不法な残土処理を行わなくても済むはず。また、新材にこだわって山を切り崩す行為は、やがて大きな災害を産む可能性もあります。

「土」が有限な資源であることを再認識し、「改良土」と呼ばれるリサイクル土の利用率を高めることが持続可能社会への解決策の一つになります。

今年で第 3 回目となる「土サミット」のテーマは「災害と土」としました。一人でも多くの方に参加いただき、「土」の課題を一緒に考えていただければ幸いです。詳しくは、「土サミット 2022」公式ホームページ（<https://tsuchi-summit.com/>）をご覧ください。

また、JASRA ホームページ（<https://jasra.or.jp/>）では、建設発生土に関する最新情報を随時更新して参りますので、そちらも併せてご参照いただければ幸いです。



※参考文献：JASRA 専務理事 高野昇、「建設発生土リサイクルに関する初めての全国組織（一社）全国建設発生土リサイクル協会について」、「積算資料」2022年8月号